

# きぶのたより

NO97  
月刊

第七種 人物誌 第二十号  
昭和四十一年七月一日 発行 (非売品)  
岡山県都窪郡吉備町東町二五字垣方呼電四三七番  
吉備鯉光協会

第87号

○大石良雄助良雄(その三)

前号(茂八十号)に述べたが、戸川備前守ほか十四人は幕府が一方的に浅野長矩に重罪を加えたことは慎重を欠いたとして反対の意見を述べ、大石良雄以下四十七人の助命運動を上申しした。

(前に記した戸川備前守は、初代庭瀬藩主戸川肥右守達安の六男で、常江領主になつた安利の嫡子の安広である。元禄十二年から宝永五年までの十年間に亘つて、徳川幕府の勘定奉行の職にあり、同六年九月廿一日没してゐる。子孫は、いま足守町即次に住し当主を戸川定次郎とす。)

「勘定奉行とは幕府の寺社奉行、江戸奉行とともに三奉行といわれる職制である。勘定奉行の職責は、代官を支配し、米金の出納と、関東八州の私領の訴訟などをつかさどる任務をわづらひたのである」。小生の手元にある戸川氏の書翰に、

(一筆以塔上候 公方様倍御機嫌能被成御慶乍釋目出度奉存候 然者鳳来寺御宮昨十六日夜 正遷宮首尾好相清奉、上悦候 口者儀右之節警固等相勤候依而御老中江以使礼申上候同如斯御慶候 上惶謹言

九月十七日

戸川備前守 御中

水野監物忠之 (花押)

とある。年号がないので、年代は不明であるが、戸川安広が鳳来寺の正遷宮に警固の役を勤め無事にその任務を果たしたので老守水野忠之から送つた礼状である。この鳳来寺は愛知県にある真言宗の巨刹で徳川家康の帰依が厚く、北月後の鳳来山は佛法僧の鳴聲で有名である。

△大石良雄の仇討は幕府の不当な處置に対する報復手段であつて、よまの集团的抗議とでも見るべきであらう。この四十七人はさほど敵しい處分はあるまい。と思つていたら、寧ろ名誉心から出た意図にして、事件が一応おさまれば赦され、却つて高禄を諸藩から召し抱へられるであらうと、さう考へてあつた。と説く人もある。しかし大石が妻子と前以つて離別し、その類を及ぼさないと、してゐることから考へれば、その死を恐れざる決意のほどが充分に理解出来るのである。レからは何故に死を賜う前に主君の墓前に義士の生首を供へた直前自決しなかつたであらうか。とにかく義士として後世に賞揚され、武士道の華として、もくはやさし民衆に親しまれる所以は、外でもない一党が切腹をもつて終止符を打つたことにあるからであらう。

△時の大学頭林信篤は戸川氏らの意見を支持し「君父の仇は俱に天下を戴かないこと、これが人道の大則である。今度内蔵助らが主君の遺志をついで上野介を討ち取つたことは義のしからしむる所也、誠に賞すべきである。強いてこの輩に嚴刑を科するならば忠義の道はなにによつて保つことが出来よう。この道は聖人賢人の大經である」。と、ソつて老守に迫つた。所が経術家として有名な当時松平美濃守吉保に仕へてゐた萩生惣右エ門(但徠)はこれと反対意見として、「義は己を潔くする道で、法は天下の規矩である。礼を以て心を制し義を以て心を制す。四十六士(一名は才坂)はその主のためには仇を報ずるは武士として耻を知るものである。己を潔くする道にして、その事は義である。とはいえその党に限る事であるから、つまる所私の論である。この原因は長矩が殿中をもわきまえず其罪に處せられたことを以て吉良氏を仇とし、公儀の免許もないのに猥りに

騷動を企てる事は法に於て許すことは出来ない。四十六士の罪を決せしめて、武士の私をもつて切腹に致すべきである。これが忠義を軽ぜざるの道理であつて、公論ともソラべきである。もし私誣をもつて公論を害するならば、天下の法は立つことは出来ぬ」といつた。美濃守はこの意見を最もとし、將軍綱吉に言上した。將軍は諸臣の聲に迷つたが、意を決して切腹を申し付たのである。

この事件と赤穂の忠臣義士と呼んだのは学者の室鳩巢が、動機や行動、處分などを綜合して編へたのが始まりで多くの学者は圧倒的にこれに賛成してゐるが、荻生徂徠、佐藤直方、大宰春台等の少数学者は「異徒」と稱へてゐる。

△ 一室 鳩巢は名は直清、江戸に住した儒者で享保十九年（一七三〇）七十七才で死す。大石良雄が原 惣右エ門、小野寺十母の三人連署で切腹の前日二月三日に京都で町医者と同業してゐる、もと赤穂藩の寺井玄溪に宛てた書面のなかに「手落ちなくやれたと思う、まあ武士として法外な仕置にはなるまい」といつてゐる。良雄は同志に死罪だけは免かれるだろうとその心境を書き残してゐる。（寺井玄溪はもと本多宗雪寺政綱に仕えたが国除となつて元禄十三年に浅野長矩に仕へ銀三百石を給せられた僅か一年程で主家は七比京都に退いたが、義に堅く陰にあつて奔走した。養子の玄達をして良雄に従わせて江戸に下り盡力させた。玄達は討入が成功し四家にお預けの模様を見届けて十二月廿六日京都に帰つてゐる）

△ 当時の國法はきびしく一党の遺子にまでその罪は及ばされ、遠島の宣告を受けたものはぬ蔵助の次男吉千代十三才。三男大三郎二才。其外に二才から二十五才までの十七人であつた。しかし十五才未満のものは十五才に達するのをまつて実施された。最も名家佛内に入るものは御赦免の恩命に浴した。十九人中十五才以上のもの四子にして、いづれも伊豆の大島に送致された。そのうち一人は死し七ヶ年を経た宝永六年（一七〇九）の正月十日に將軍綱吉が毒氣したので大赦の令があつて、この年の七月十八日に配流中の者に帰國の御沙汰がかりた。これと同時に執行猶予になつた十五才未満のものも全部赦免されたのである。いまから考へれば苛酷極まる法令であるが、現行法はあまり輕る過ぎるよう思われる。公務員の汚職や議員の不正行為、選挙違反などに対しては夫婦同罪として處分しないことには到底清潔な社会は望むべくもない。

△ 浅野内匠頭の内室は廣島浅野家の一門、備后國三次城主浅野因幡守長治の女にして、長治は内匠頭の祖父長直と従兄弟同志である。内室は内匠頭と七ヶ歳で内匠頭の死後鬘をおろして瑞泉院と改め里方に閑居された。内匠頭の弟、大学長広は当時の梟としてみ内は勿論縁者にまで謹慎が仰付られていたので閉門の嚴命に接し、元禄十四年七月廿八日安芸國の本家浅野氏に退いたが、宝永六年（一七〇七）八月廿一日にお預け御免となつて妻子を連れ江戸に出仕し、同七年九月十六日安房國（千葉縣）にて新知五百石を賜つて旗本寄合衆に復した。室は伊勢國（三重縣）芦野城主土方正の娘である。

△ 一党のなかに岡山県出身のもの三名ゐる。尤に記す。  
茅野和助常成

美作の國の出で父を茅野玄安という。母は津山藩士富田加兵衛の女である。和助の妾を中といひ浪人祐安の女である。父に続いて津山藩主森伯爵守長武に仕えたが、主家断絶后父は浪人してゐる間に病死したので和助は赤穂藩に仕官し五兩三人扶持を受け徒横

を勤めた身分の極く低い役で、四年ほどに過ぎないが討入の時は東門に向い、忠節を盡した。時に三十七才であった。江戸に下ると町人助五郎と妻名してゐた。和助の長男の猪之助は母と共に事件後赤穂に帰り任んでゐたが、赦免後新しく城主になつた森和泉守長直に召されて逆習になつた。

### 横川勘平宗利

津山藩主森 美作守の臣吾務宗右エ門の孫にして横川祐悦の養子になつた。事情あつて森家に仕えず浪人してゐたが勘平になつて赤穂藩に仕官し、五西三人扶持を受けて徒士になつた。赤穂城明け渡しの後、籠城組にあつたが開城の時憤慨して自決せんとしたが、忍み止まつて討入に参加した。勘平は開城の報を大石良雄の命によつて江戸へ四日間で馳せく吉田忠左エ門へ郡奉行三百石、足輕頭。江戸芝三田の松平町に居るに傳え、後ち勘平安兵衛と行動を共にした。或る時は茶湯者の使者となつて吉良邸内に入り、敵状偵察の目的を達した。討入の夜は表門に向かつた。此の時は三十七才。妻名は三島小一郎といふ子孫は詳かでない。

### 神崎興五郎剛休

美作国津山藩主森伯耆守長武の家臣神崎半右エ門の子である。母は同藩土下山大太郎兵衛の女である。十四才の時城下の黒土村に居り徒士の箕作十兵衛と共に津山へ小鼓の誓言に通つてゐた。長じて伯耆守に仕えたが、森家断絶後子ともに浪人し、父はそのまゝ、黒土村に留まり興五郎は赤穂藩浅野氏に仕官して五西三人扶持を給せられ徒目付になつた。妻は河野九郎左エ門の娘である。浅野氏断絶後赤穂郡の那波村に假寓してゐたが、仇討準備のために良雄の命をうけて四月二日江戸へ到着し、飯倉の上牧家の中屋敷に近

麻布谷町に住み、美作屋善兵衛と妻名して扇の類を商ひ、偵察の役目を勤め、吉良、上牧両家の動静を窺つてゐた。後ち小豆屋善兵衛と改めて同志の前原伊助と同宿してゐた。義士中文藝に富んだ人で多くの漢詩や和詞を遺してゐる。

巻説に大酒家江戸へのぼる道中の挿話が伝つてゐるが果してどうか疑はしい。しかし短氣を酒は好んで嗜み上司から注意を受けつたようである。討入の夜持ち方は表門で時に三十八才。元禄十六年二月四日切腹の時の辞世に

梓子春近ければ小手の上に雪を花の吹雪とや思ふ

△ 大石良雄が京都から召し連れ来た家僕に室井左六と瀬村幸七といふものがあつた。事が迫まつて良雄は書面を故郷へたしめ、二僕に託さうとしたが、二僕は「お供をされたのは御父子の御先登を見届けて、冥途までもお供を致さんためである。討入も間近なのに主人様のために軽き命を捧げた、念願、何卒同志に差し加えられよう願ひ申した。そこで良雄は「君たちの忠義はよくわかるが、古人の訓えにも死して忠をなすことは易く、生きて功をたてることは難しとソウ、今この使者に立つのもやはり忠義の一端ではないかし」といふた。二僕は涙ながらに旅装を整えて帰途に付たといふ。

同志のなかで最も身分の低かつたのは足輕の寺坂吉右エ門信行である。信行は級二百石足輕頭兼加東郡代、討入には副総領で当時六十三才になる吉田忠左エ門に属してゐたが良雄の信任を受けてその子大石主税に才術を教へてゐた。凶暴の際には赤穂にあつて最初の連盟には加わらなかつたが、十五年二月忠左エ門に従つて東上し討入に加わつて表門組にあつた。本懐を吐いて吉良邸を引揚げる時良雄の命で瑞泉院（主君長矩の室で広島三次に隣居す。墓は同市白蓮宗妙栄寺にある）へ使者としていき、一党御預けの横

様を見届けた上、本家度島藩の浅野家に退居中の長矩の弟、大守長成の弟とに報告し、帰路は姫路藩主本多中務大輔の家臣で忠左エ門の女婿伊藤十郎次夫（二百五十石）の力に身を寄せている忠左エ門の妻子に通知した。この事情を知った藩主本多氏は一驚の位に置かれた。吉右エ門を宅に止めよとの下命であった。これは藩命を犯したものであるが、事件はすでに処理されたあととなり、吉右エ門は死罪を免れ、出陣した。藩はくもなく本多中務大輔は北去し、その子吉十郎が監督を統括し、越前国（長門県）村上に移封された。また越前（茨城県）古河に移った。その間吉右エ門は十二年も伊藤家に仕えていた。これより先本多氏の舊臣で細馬小次衛というものが江戸の曹溪寺に入つて僧となつていたので伊藤氏はこれに頼んで吉右エ門を師匠に入れたのである。後吉住僧の梁川禪師が吉右エ門の身上にいたく同情し、その忠告で檀越の旗本山本主膳という人に方術の指南として召抱させ、赤穂に遣はして、吉右エ門の妻子を呼び寄せて優遇したという。吉右エ門は長命して延享四年（一七四七）十月六日八十三才で没した。墓は尾にふれた後寺曹溪寺に葬られた。吉右エ門の時は二十八才であった。

寺坂吉右エ門の手記した「信行筆記」がある。余はまだ説む機会に接しないが、吉田忠左エ門の事蹟を詳しく書いてあるという。また大石の蔵助良雄以下の吉良家討入の時の同志の働き振りと見聞したことを記述している。吉良家討入の事蹟を資料にされて、そのように。

△ 浅野良矩が吉良義典に加えた刃傷は吉良の無礼を怒つたものではなく、相方とも幕府の政策の犠牲者であつたという異説がある。これは赤穂義士に縁のある播州の人で、林忠

助というものが別府（大分県）の温泉で筋痛のため入湯中に大庄屋堀 助と巫吉老の邸宅で赤穂義士の慶利されてから七年目にあたる宝永六年二月四日に書き残した「武家不断」に出ている。これによると、赤穂は当時塩の製産が盛んであつた。その塩の利に目を付けた幕府が吉良に命じて製塩の叙法を探らせ、もれ浅野が教えなければ、國替すると反めかせていた。それが甘くゆけば、三河湾の製塩権を吉良に與え、現地であつたので義典は勅使参向の最終日に浅野に向つて「先々のおもろいこと、かさ収がさ収申さるたし、かう良矩は國替と脅かされて心痛し、その日「朝まだきに至りても胸ふさかり未だおさまらず」。ついに義典に切りつけたという。幕府の政策であるから、浪人たちに、はさの真相はよくゆからなかつたと思われ。とにかく、真相は別として、山岡愛剣の諒をかかげる参考につけ加えて置く。

△ 敗戦後進駐軍に占據された我國は二千年の永の間、日本民族があれこれと改め考えられ、培われた思想は儼かに変化した。これは安住した自由の境過になつたが、その反面その自由を悪用するものが眼前にあつた。人たちは確たる信念もなく、教えを諛くものさえない、世相になつた。自律的性格は失われ、物質一辺倒は荒廢した。國土を勤勉と努力で経済的に成長させ、代人の美徳と考へられた。物質一辺倒は荒廢した。國土を勤勉と努力で経済的に成長させ、さましい復興振を示したが、精神的にはまた癒されはしない。戦争の結果物量には敗北したが、日本民族の精神はまだ滅んでいない。昔は道義心の高遠な人間が尊敬されたが、いまはこれを金と天祥棒にかけて財力になるものに頭をさげようにかつた。この考へ方から元禄の義孝は自から我身を恥に陥れるものとして否定する。これが現世的思想のあらわれというべきか。右から権力に屈してきたものが籠から

放たれた小鳥のように俄かに大空に飛出た勢かも知れない。先達回心は却つてこの  
壮挙が稱揚されているといふ。その原因が那辺にあるか、ゆれ／＼は心を落さずけて貞  
剣に考えてみる必要があるのではなからうか。

この世のなかでは人間はすべて長寿を保つことがなによりも幸福と考える。レカレ時  
に義のために短命に終る場合がある。折を得て死することこそ名は後世に生るものである。  
。夜雄らの浪とはこの道を選んだものと思ふ。老いて耻多レという言葉がある。回臣  
と大野九郎又衛父子は赤穂城明渡レと聞くや大金を懐にレて出奔レ、人目を避けて隠れ  
廻り長命レて京都郊外の山奥に終るといふもその死所さえも知るものは少ない。果して  
これが人生の真の幸福といえるだらうか。

○大賀一郎理学博士

郷土の生んだ先覚者大賀一郎は明治十六年に吉備町川入の小西の生れにして、二十余年  
前の古學の實の生育に關する研究によつて世界的に有名な理学博士である。父を綱太と  
いひ、先祖は代々この地の豪農である。先学の墓所は原道から西へ約二百米、つた路傍  
に累代の墓標が數十基ある。(一書三輯堂字篇 岩野山金剛院參照)

墓地の近くの小西四番地は一郎の生れた旧屋敷である。もと大なる屋敷を有し、村  
内屈指の資産家であつたが、明治の初年財界の衰動によつて資産を傾け屋敷を縮せし  
住れなくなったが同廿四年頃に父綱太が屋敷全部を同村陽幸由造(現忠老の祖父)に百二十  
五坪で売り払つて岡山市に移り仁王町でささやかな米穀商を営んだ。この時一郎は庭  
小学校に学ば、九才になつていたが、大八事に家財道具を積み、その上に切ない妹を  
載せて二里の道を父の引く車のおと押レをレてつたといふ。旧屋敷は其台渡四正市の

手に渡り永く蕨草屋根の幸家にス、コ張り天井が昔のまゝの姿を遺してゐたが、昭和世  
九年全部取壊して新築替されてしまつた。庭園は築石樹木とも脇平忠老の住宅に移レ、  
いま尚その面影を殊レていふ。大賀家は墓標の形状から推察して熱心な佛教信者にして  
父は仁王町にある報恩寺に入つていたさう傳道を修行し僧籍にあつた。この影響をうけ  
て一郎も信仰の道にいそしんだまうである。一郎は西中山下の深抵小学校に轉校レ、つ  
いで岡山中学校(第一中学校と改め)まは朝日高等学校となる)に学ば優秀な成績で第  
一高等学校(東京)に入學した。明治廿八年同校を卒業し進んで東京帝國大学理科大学  
に入り植物学を専攻。同四十二年卒業後は一年間大学院に當まり植物学教室に副手を  
勤めた。同四十二年名古屋第八高等学校教授となつた。同四十四年十月廿日恩師中山鑑  
三の訃告で京都の入道尾精八の葬で、東京で助産婦をしてゐた歌と結婚した。当時結婚  
金は廿五円であつた。時に一郎は廿九才、歌は二ツ歳上の三十一才の初婚であつた。こ  
の翌年から七年間夫婦同伴で旧独逸領であつた南洋諸島に旅して植生状態を研究に没頭  
した。外遊中歌は外地の縫物を習得し帰郷し、同好の婦人たちに教えたが多時は米だ  
縫物は珍らしく非常にもてはやされたといふ。大正六年には南滿州鉄道株式會社に入り  
同社設立教育研究所に勤めた。(おわり) この項未完

飛竜 中華そば 都窪郡吉備町 下撫川  
赤木製麺工場  
吉備局電一七二番

毎日飲んで健康 難波牧場  
吉備町 延友  
吉備局電 6308  
有線 2612